

朝来市地域福祉計画策定審議会（第2回）議事録

1 開催日時 令和8年10月1日（木） 午後1時30分～午後3時45分

2 開催場所 朝来市役所 西館 201 会議室

3 出席委員 15 名

三木 裕和	松本 壽志	桑田 祥夫	井上 英俊	神橋 豊
青田 久美子	西垣 佳生	小林 俊光	笹谷 秀美	北川 慎一
西田 利枝	福田 伸之	掃部 久美代	藤岡 良治	上垣 英暁

4 欠席委員 2 名

南光 美津子、大石 哲也

5 事務局

北島 周（社会福祉課長） 石田 志帆（副課長）、足立 佐佑（主査）
中島 敏和（市民生活部人権推進課長）、中島 達也（主任）

6 サーベイリサーチセンター（SRC）

片山 良巳（主管研究員）

7 会議の経過、議題及び結果

1 開会 …北島課長

2 会長あいさつ …三木会長

3 議事

(1) 現行計画の評価、関係団体等意向調査、各種アンケート結果及び推進課題の検討について

①現行計画の評価・検証について

②関係団体からの意向調査の結果について

SRCから、①現行計画の評価・検証について ②関係団体からの意向調査の結果について

【資料1】により一括説明

委員） 意向調査は45団体を対象に行われるということだが、地域に一番密着している区長が調査対象になっていない。区長の意見を聞いて方向性を示してほしい。

また、情報を知らない人も結構いるので、ありとあらゆる方法を用いて情報発信してほしい。

事務局） 関係団体等意向調査については、区長の負担等も考慮し、調査を依頼しなかった。

また、地域自治協議会は、小学校区を単位として設置されており、地域の暮らしに関する課題を把握・集約し、解決に向けて調整するコーディネーターとしての役割も期待されているので、今回の調査では各区単位ではなく、地域自治協議会に声を掛け、区よりも広い単位で地域の意見を収集した。

会長） 今後、区長に意向調査を行う予定はあるか。

事務局) 検討する。周知方法については、計画の概要版の配布も検討しているので、次回以降の審議会での検討課題としたい。

委員) 行政の情報発信について、市はケーブルテレビを用いて情報発信を行っていると思うが、視聴者は限られており、十分に情報が伝わっていない可能性がある。新聞などの紙媒体は比較的目に留まりやすいため、ケーブルテレビだけに頼らず、他の情報発信手段や関係団体を通じた周知もしてほしい。特に高齢者には、直接訪問するなど、一人ひとりに情報を届ける工夫が必要である。

事務局) 令和6年3月策定の自殺対策計画の策定時のアンケートでは、情報を得る手段として、40代以降は広報紙を挙げる人が最も多かった。ケーブルテレビが上位2位に入るのは70歳以上に限られる。一方、50代以下では市のホームページやアプリ、LINE、SNSなどが多く利用されている。30代以降には広報紙が情報源だとする人も多い。年代に応じた多層的な情報発信が必要であり、自治協議会など各団体が発行する広報紙も活用し、相互に協力して情報を周知することが重要と感じている。

委員) ケーブルテレビは、視聴者が興味のある番組しか見ない傾向がある。番組内容や曜日・時間帯を一覧にして周知するなど、視聴者が必要な情報を見つけやすくする工夫が必要と思う。

委員) 地域の見守り活動について、犬の散歩やジョギング、農作業など、日常生活の中で周囲に気を配る「ながら見守り」を推進してはどうか。子どもの登下校時の安全確保や不審者・盗難への対策として、市民に広く周知し、誰もが気軽に参加できる仕組みをつくることで、地域全体の見守りの目を増やすことができる。

③各種アンケート調査結果について

SRCから、③各種アンケート調査結果について【資料2】説明

委員) 資料2と資料9は当日配布であったが、可能であればこれらの資料も事前に配布してほしい。また、自治協議会は行事への参加者が年々減っている。同じ行事の繰り返しになっており、新たな事業に挑戦する姿勢がなくなっている。参加者もいつも同じメンバーである。他の自治協議会の取り組みを共有するなど、自治協議会同士の横のつながりを強化し、地域住民の参加促進につなげることが重要と考えている。

会長) 担当課より、アンケート結果から分かる注目すべき点、特徴などがあれば説明いただきたい。

事務局) 市民アンケートは朝来市の総合計画に基づき毎年実施され、データが蓄積されている。ただ、令和4年度はコロナ禍であったため、令和8年度との活動指標の比較は社会状況の違いを考慮する必要がある。

また、悩みやストレスを抱えていても相談できていない人が多いという結果が出ているので、地域福祉計画では、困った時に気軽に相談できる人や頼れる人を増やし、SOSを発信しやすい地域づくりを進めることが重要だと考えている。

委員) 身体障害者手帳所持者数について、高齢になってから病気が原因で障害を持つ方も多いと思うが、今回、身体障害者手帳所持者数が減少している理由について要因を教えてほしい。年齢構成や障害の発生状況なども把握したうえで分析されているのか、確認したい。

事務局) 障害者手帳の所持者数については、18歳未満と18歳以上のデータがあるのみで、65歳以上などの年齢構成や等級別の年齢差は把握できていない。今回の資料では年齢に関係なく全体の所持者数を示しており、年齢構成を踏まえた分析はできていない。

会 長) 「障害者白書」でも、身体障害者数は直近のデータで減少している。人口減少が影響している可能性もあるが、明確な理由は分からない。身体障害者には高齢者が多いことは事実である。

相談相手がいる人や幸福感を感じている人の割合が想像より少ないように思った。生きがいについても、感じている人がいる一方で、感じられていない人も一定数いることも気にかかる。

委 員) 高齢者が安全・安心に暮らせているかという設問では、「どちらともいえない」「あまりそうとは思わない」「そう思わない」が半数以上を占めている。また、独居高齢者と家族と暮らす高齢者では状況が異なると考えられる。高齢者同士の交流を図れる環境づくりを考えてほしい。

私自身、日頃から気軽に声を掛け合い、異変があればすぐに気づける地域づくりが必要と考え、実行している。自宅で倒れていた知人が、たまたま訪問した事業者によって発見された事例もあるので、防犯面に配慮しながら、孤立を防ぎ、緊急時に助け合える仕組みを整えることが求められる。

委 員) 地域住民には家庭の悩みなどを相談しにくい場合もあるため、民生委員や区の役員など気軽に相談できる環境が必要である。また、河川の草刈りなどの共同作業は、住民同士が日常的な会話を交わし、交流を深める場にもなっている。一方、祭りや盆踊りなどの地域行事は減少し、住民が集まって語り合う機会が少なくなっているため、気軽に集まり、交流できる場づくりが重要である。

④地域福祉の推進課題の検討

S R C から、④地域福祉の推進課題の検討【資料3、資料4、資料5、資料6】について説明

委 員) 成年後見制度の課題として、特に地方では後見人の担い手が不足している。後見人には、親族や司法書士・弁護士・社会福祉士などの専門職に加え、法人や市民後見人もいるが、地域によっては人材が限られている。制度の周知や運用の見直しだけでなく、制度を担う人材の育成・確保についても計画に盛り込む必要がある。

委 員) 8050問題やダブルケア問題について、朝来市の実態、把握している情報はあるか。また、地域における支援として、災害時の避難行動要支援者名簿があるが、これは個人情報保護の観点から区長や民生委員など限られた関係者のみが把握している。自治協議会単位では対象者の状況を十分に把握できていない。災害時に支援が必要な人を確実に助けられるよう、個人情報に配慮しながら、地域で支援体制を整え、必要な人を把握しておくことが重要だと考える。

事務局) 8050問題やダブルケアについて地域包括支援センターより現状等の説明をお願いしたい。

委 員) 8050問題やダブルケアが急増しているというような印象はないが、課題を抱えている世帯はある。それがこの先の重層的支援体制整備事業につながるのかもしれない。また、ダブルケアの方がいることは事実だが、明確に何件ということは申し上げられない。市内にお困り事を抱えておられる方がいることは事実である。

事務局) ヤングケアラーについては、子育て支援課等を中心に支援している。8050 だけでなくその前後の 9060・7040 問題など、複合的な課題を抱える世帯への支援については、今年度から重層的支援体制整備事業を本格実施し、社会福祉協議会の協力を得ながら地域で気になる人を把握して支援につなげる取り組みを進めている。

委員) 社会福祉協議会では、区長や民生委員等と連携し、地域で見守りが必要な高齢者や障害のある人などの情報を住宅地図上に整理した「福祉マップ」の作成を支援している。マップは年 1 回程度の見直し、更新している。区長や民生委員からは福祉マップの作成方法の説明会開催を求める声もある。
また、福祉マップは日常的な見守り活動だけでなく、災害時に誰が支援を必要とし、誰が救助に向かうかを確認するためにも活用でき、地域での活用促進が進められている。

会長) 個人情報の保護が盾となり、災害時に支援が必要な人の所在を把握できないといった状況も考えられる。情報がなければ迅速な救助につながらないため、自治会からの要望も踏まえて情報共有の運用方法について検討する必要がある。また、ダブルケアやヤングケアラーは、自ら支援を求めたり、自分が支援対象であると認識したりすることが難しい場合があるため、本人の気持ちに配慮しながら、周囲が気づき、適切な支援につなげる具体的な仕組みづくりが重要である。

(2) 計画の基本方針について

①第 5 期朝来市地域福祉計画骨子案について

②第 5 期朝来市地域福祉計画 基本理念案・施策体系案について

SRC から、①第 5 期朝来市地域福祉計画骨子案について【資料 7】、

②第 5 期朝来市地域福祉計画 基本理念案・施策体系案について【資料 8】について説明

委員) よく「つながり」という言葉が出てくるが、みんな本当につながりたいと思っているのか。つながることがいいことだという前提があるような気がするが、つながりたい人もつながりたくない人も幸せに生きられることが大切ではないか。

委員) 地域で支え合うためには、住民同士がつながり、互いに関わり合うことが不可欠である。「共に支え合う」ためには、誰もが地域の一員としてつながりを持てる環境づくりが重要である。本人が支援を必要としないと感じている場合でも、孤立せず、人とのつながりを保てる地域づくりが求められる。

委員) つながりを求めない、個人主義的な人も幸せに生きることができるとよい。

委員) 人とのつながりをすべて断ってしまうと、必要な情報が届かず、支え合うことも難しくなる。強制的に人をつながるのではなく、つながりを保つことが、共に支え合って生きていくためには不可欠だと思う。また、「生き生きと」などの表現の意味も議論する必要がある。

高齢化や人口減少が進む中、高齢者同士の支え合いや、地域外の人・外国人も含めた多様な人々とのつながりを広げ、地域全体で支え合える仕組みをつくることが大切である。

委員) 居場所、役割という言葉が出てくるが、具体的にどういったものを指すのか教えてほしい。

事務局) 「居場所」とは、特定の施設やセンターに限らず、本人が心安らぐことのできる場所やグループ、団体なども含むものとする。また、「役割」とは、班長やリーダーな

どの肩書きではなく、自分のやりたいことに取り組んだり、誰かの役に立っていると感じたりできることを意味すると考える。本人が安心して過ごし、自分らしく活動できる居場所や役割を持てることが重要である。

委員) 「つながる」「居場所」「役割」「支え合い」「安心して暮らせる」といった表現について、若い世代にも共感される言い回しにする方が良いように思う。また、地域外から移住した人や、結婚などを機に地域に入った人は、従来の地域づくりや役割に対する考え方が異なる場合もある。そのため、多様な価値観を尊重しながら、若い世代や移住者なども自然に地域活動に参加できる仕組みや巻き込み方を考えることが重要である。

会長) 今、話に出ている「つながり」や「居場所」「役割」などの言葉は社会的に孤立する人たちや断絶されて置いてけぼりにされる人がないようにというところから出てきていると思う。つながりを求めない人もいるが、決して、その方たちが社会的に孤立してもいいというわけではないというのが、この計画を立てている者の共通認識だと思う。

SRC) 地域福祉における「居場所づくり」は、特定の施設に限らず、まちの中で自由に交流できる場という意味もある。ヤングケアラーの支援などにも関わる視点である。

「居場所」「役割」は第4期地域福祉計画にも盛り込まれているが、次期計画でもそれを継承するかどうか肝になると思う。若い世代にも伝わりやすい表現に見直すが、今後の基本理念を検討するうえでの重要な論点となる。

会長) 基本理念の考え方自体に意見の相違はない。主な論点は「つながり」「居場所」「役割」などの言葉が若い世代を含む幅広い住民にとってしっくりくる表現かどうかということだと思う。基本理念を決定するにあたり、案1、案2は現行理念を継承する案、案3は一部を修正する案、案4は「地域共生社会」という新たな言葉を取り入れ、大幅に見直す案となる。以上を踏まえて検討いただきたい。

委員) 基本理念は案1がよい。誰もが安心できる居場所として、まずは自分の家庭が原点となり、そこから地域や小学校区へとつながりが広がっていく。気心の知れた人たちと交流しながら、住み慣れた自宅で生活を続けられることがベースになると思う。

会長) 居場所は家庭に限定されるものではない。家庭が居場所になる方もそうでない方もおられる。誰もが社会で孤立しないようにする必要がある。

委員) 基本理念の名称や表現を選ぶことよりも、それを実現するための具体的な内容が重要である。提示された4つの案はいずれもよいと考える。どの案が最適かは判断しにくいですが、新鮮さを感じる案4に目が留まった。

委員) それぞれのいいところを取って、新たに文章を作ってはどうか。例えば、「人と人が共に支え合いながら安心して暮らすことができる地域社会」はどうか。

委員) 「人と人が共に支え合いながら、安心して暮らせる地域共生社会」はどうか。

委員) 「共生」という言葉があるとややこしい。ないほうがよい。

委員) 「居場所」や「役割」という表現は、個人の私的なところに踏み込む印象を与えるので、より広く伝わる広報的な表現にするほうがよいのではないかと。

特に、若い世代にも抵抗なく受け入れられる、幅広い世代に伝わりやすい言葉を選んだほうがよい。

会長) 「人と人が共に支え合いながら、安心して暮らせる地域社会を目指す」という文章が提案されているが、この提案について意見や修正意見があれば出してほしい。

委員) 地域共生社会と言葉は“ややこしい”という意見があったが、それはなぜか。

委員) 押しつけがましく感じるし、分かりにくい。

委員) ニーズが多様化している現代においては地域共生社会という概念は大切だと思う。

委員) いろいろな社会福祉関係の中でも地域共生社会を目指すということを謳っている。

会長) 基本目標３の「地域共生社会の基盤づくり」には「地域共生社会」という言葉が盛り込まれている。このことを踏まえ、共生社会の考え方は計画の中で位置づけられていると考える。また、基本理念は短く、分かりやすい表現にしたほうがよいことから、基本理念では「地域社会」という用語を用いることで委員会として共通理解を図りたい。

一 同) 異議なし。

会長) 「人と人が共に支え合いながら、安心して暮らせる地域社会を目指す」というシンプルな文章とした。第３期の目標と似ているという意見もあったが、継承していく。

委員) 今回、第４期計画の施策にあった２つの項目を削除した理由を教えてください。

事務局) 基本目標３から「ケアマネジメントの充実」を削除したのは、地域福祉計画は高齢者・障害者・子どもなど、各分野に共通する施策の方針を示す計画であり、具体的なケアマネジメントの方法は、それぞれの個別計画に記載することが適切と考えたからである。

また、「福祉サービスの質の向上」を削除したのは、地域福祉全体として重要な視点ではあるが、具体的なサービスの改善方法は各分野の個別計画で扱うことが適切と考えたからである。ただ、質の向上は非常に重要なことであるため、項目を削除したままにするか、多分野連携による相談体制など、別の項目に組み込むかについて、引き続き検討が必要と考えている。

会長) 削除した項目は下位項目で充実させていくという説明だったと理解したがよろしいか。

事務局) その通りである。

会長) 基本計画２－４「防災、防犯の支援体制の強化」は、基本目標４の「安心安全に暮らすことのできる地域づくり」に入るのではないか。

事務局) 基本計画２－４「防災・防犯の支援体制の強化」を基本目標４「安心安全に暮らすことのできる地域づくり」から基本目標２へ移したのは、災害や犯罪が発生してから対応するのではなく、平常時からの見守りや地域づくりを通じた備えが重要と考えたからである。そのため、地域づくりを扱う基本目標２に位置づけたが、防災・防犯を独立した重要項目として扱うべきかどうか、基本目標４に戻す可能性も含めて委員の意見をお聞かせいただきたい。

委員) 基本目標２だと、防犯や予防的な面が強くなるような気がする。防災面を重視するのであれば基本目標４のほうがいいのではないか。

委員) 安心安全という意味では基本目標４のままのほうがよい。

会長) 多数決の結果、「防災・防犯の支援体制の強化」は基本目標４に移動することとする。

事務局) 関係団体等意向調査では、なり手不足、人材不足が課題となっていることが分かった。委員からも、ながら見守りのように、何かをしながらもう一つ役割を持つというかたちで協力体制をつくっていく必要があるという意見が出ている。「防災・防

犯の支援体制の強化」は基本目標 4 に移し、地域づくりと関連づけながら施策を記載していきたい。

会 長) 本日の議題は以上。

4 その他 …北島課長
第 3 回地域福祉計画策定審議会について

5 閉会